令和8年度 沼津市立沼津高等学校第2回学校運営協議会 議事録

１　日時

令和８年10月17日（土）　10:00～12:00

２　場所

本校第３会議室

３　参加者（敬称略）

⑴ 学校運営協議会委員（11人）

浅倉博文、石井昌實、中川恵、芝厚、山下巌、大塚昌己、齋藤明広、柴崎未希子、鈴木素子、永谷研一、伊藤直美（校長）

⑵ 学校関係者（５人）

松本新吾（副校長）、岩田明可（高校教頭）、丸山真一（中等部教頭）、鈴木章宏（事務長）

４　内容

⑴ 探究学習の推進（説明：探究部教員）

⑵ 生徒心得の改定（説明：生徒会役員）

５　意見交換（要約）

⑴ 探究学習の推進について

【学校からの説明】

「まちの学びをつなぐ探究エコシステム in 沼津」をテーマに、小・中・高・地域・大学・企業が連携する探究学習を推進している。
高校１年生は企業から提示された課題の解決や地域課題の探究に取り組み、高校２・３年生は個人の興味・関心を深める探究を実施している。
卒業生メンターの活用や小中学校への探究学習支援も進めている。

・大学関係者から、以前と比べて本校生徒の成長が感じられ、探究学習の成果が表れているとの評価があった。
・企業から得た課題や生徒の問いを継続的に蓄積し、次年度以降の探究に引き継ぐことや、ICTを活用して生徒の意見を引き出すことが提案された。
・地域の企業と連携した実践的な学習の充実について意見があった。
・探究学習の時間だけでなく、各教科の授業でも生徒が自ら問いを立て、解決策を考える学びを進めることが重要との意見があった。
・探究の方法を教えるだけでなく、生徒一人ひとりの興味・関心を尊重し、教員自身の問題意識や探究する姿勢も生徒に伝えていくことが大切との提案があった。

⑵ 生徒心得の見直しについて

【生徒会からの説明】

生徒会から、登下校時の防寒着の自由化と、肩を越える長さの女子の髪を下ろすことを認める変更案が示された。 試用期間を設けて課題を確認し、必要に応じてルールを調整するとともに、改正後も生徒会を中心に継続的に話し合う方針が説明された。

・生徒が学校の意思決定に参画することを評価し、今回の２点に限らず、生徒心得の必要性や基本的な考え方から見直すことが重要。
・時代や社会の変化、人権への配慮を踏まえ、必要なルールと見直すべきルールを整理することや、安全面、変更によって生じる課題にも配慮することが提案された。
・生徒会の主体的な取組に対して、委員から応援や期待の声が寄せられた。